

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供(2025年度)

H I K株式会社は、派遣元事業主の義務として厚生労働省令に定められているところにより、労働者派遣事業を行う事業所の当該事業に係る事項に関して以下の情報提供を行う。

1. 事業所名：H I K株式会社
2. 労働者派遣事業許可番号：派28-300937
3. 2025年度 派遣先事業所数：4事業所（2025年12月31日現在）
4. 2025年度 派遣労働者数：5名（2025年12月31日現在）
5. 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額（A）：46,867円（8時間当り）
6. 2025年度 派遣労働者の賃金の平均額（B）：35,149円（8時間当り）
7. 2025年度 マージン率平均 $((A-B)/A)$ ：25.0%
8. マージン率に含まれる主な経費：
 - ・雇用保険料、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、労災保険料等の会社負担分
 - ・派遣労働者が取得する年次有給休暇に係る賃金の充当
 - ・会社管理業務、営業に係る間接人件費
 - ・会社事務所内管理システムの維持費、光熱費、通信費等
9. 労使協定：全派遣労働者を対象に締結済、当該協定の有効期間の最終日 2027年3月31日
10. 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項（OFF-JT、費用無償、賃金支給）
 - (1) キャリアアップに資する教育訓練：
 - ・ビジネススキル研修
 - ・組込S/W開発プロセス研修
 - ・組込S/W開発環境研修
 - ・組込H/W研修
 - ・システム開発ドキュメント化研修
 - ・組込S/W構造化研修
 - ・リアルタイムOS研修
 - ・プロジェクトマネジメント研修
 - (2) 安全衛生教育：
 - ・労働安全衛生基本研修
 - ・整理・整頓・清掃・清潔(4S)研修
 - ・VDT作業ガイドライン研修
 - ・健康管理と緊急措置に関する研修
 - ・KYT研修
 - (3) その他教育：
 - ・CSR(コンプライアンス)研修
 - ・情報セキュリティ研修
 - (4) キャリアコンサルティング
 - ・相談窓口：業務部 小森 泰之（電話：072-782-0144）
11. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
 - ・福利厚生：雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険への加入あり